

運 営 法 人 代表者様
指定居宅介護支援事業所 管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長様
介護保険施設 施設長様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人 代表者様

神奈川県高年齢・障害支援課長
鶴見区高年齢・障害支援課長

令和5年度 神奈川県・鶴見区合同認定調査員現任研修の開催について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますようお願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、神奈川県内・鶴見区内の事業所に所属する介護支援専門員：60名程度

※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日 時

令和5年10月19日(木) 14時00分から16時30分まで（13時30分 受付開始）

3 会 場

横浜市鶴見公会堂 1・2号会議室（横浜市鶴見区豊岡町2-1「フーガ1」7階）

※公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・講師自己紹介 ・研修の目的
認定調査の定義と書き方	・確認テストの実施 ・確認テストの解説 ・要介護認定事務センターからの問合せの傾向 ・特記事項をまとめるポイント
審査会の流れとポイント	・認定調査と審査会の関係 ・介護の手間の考え方
個人ワーク	・事例から特記事項を考える
グループワーク	・審査会に伝える特記事項を考える ・発表 ・まとめ

5 受講申込

令和5年10月6日(金)23時30分までに『横浜市電子申請・届出サービス』よりお申込みください。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/940f1647-6e35-454d-bf15-dfbbb93236ca/start>

※会場の都合上、定員を60名程度としております。
受講いただけない場合のみ事業所に電話で連絡いたします。



6 研修当日に持参するもの

認定調査員テキスト2009改訂版、筆記用具

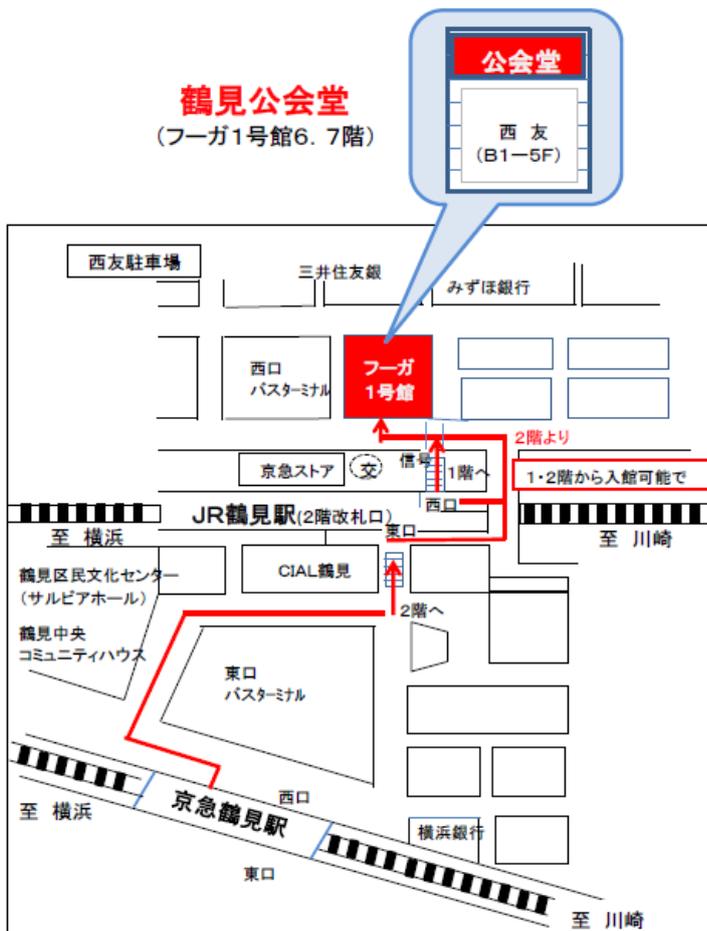
※認定調査員テキストはお手元があればお持ちください。

本市ホームページからもダウンロード可

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>

〈鶴見公会堂へのアクセス〉

駅から鶴見公会堂までの地図



■所在地：〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町2-1「フーガ1」7階
■交通：JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京浜急行線「京急鶴見駅」下車徒歩5分（改札出て西口へ）

神奈川区 高齢・障害支援課
介護保険担当

TEL 045-411-7019

FAX 045-324-3702

E-mail: kg-kaigo@city.yokohama.jp

鶴見区 高齢・障害支援課
介護保険担当

TEL 045-510-1769

FAX 045-510-1897

E-mail: tr-kaigo@city.yokohama.jp